

新ひだか町 議会だより

平成29年10月
第44号



秋晴れの下 稲刈りの体験実習



(山手小学校5年生)

主な内容

- 第4回定例会・・・ 2 P
- 全員協議会・・・ 4 P
- 一般質問・・・・・・ 5 P
- 常任委員会報告・・・ 13 P

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp
新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>



障がい者と住民の交流を深めたペテカリ祭（静内桜風園）

日高地区交通災害 共済組合解散を議決

第4回定例会

開会の冒頭、今定例会の日程は9月12日から15日までの4日間とした。町長の行政報告の後、今年度の補正予算（案）等、報告1件、議案14件、議案案1件、意見書案10件について審議された。

また、北朝鮮のミサイル発射と核実験に対する抗議を決議した。

なお、平成28年度の事業会計決算認定については「企業会計決算特別委員会」にその審査が付託された。

15名が32件の一般質問を行った。

化事業配水施設更新工事

・橋梁補修工事
・総合町民センター建設外構工事（倉庫）
・都市公園施設改築更新工事

水道未普及地域解消

事業配水管新設工事1
工区
・水道未普及地域解消事業配水管新設工事2
工区

水道未普及地域解消事業配水管新設工事3
工区
・林業専用道川上咲梅線開設工事
・三石歌笛A団地公営住宅水洗化工事
・簡易水道配水池送配水管布設工事その2
・静内柏台団地公営住宅解体工事

刈事業業務委託
・林業専用道川上咲梅線実施測量設計業務委託
・中学校ICT環境整備業務委託
・橋梁点検業務委託

可決した議案

●報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
この報告は、監査委員の「健全である」との意見書を付けて報告され、承認した。

●議案第1号 工事請負契約の締結について（総合町民センター建設外構工事（駐車場））
契約金額
7290万円
完成予定
平成29年12月29日

- ### 行政報告
- 低気圧による被害状況
 - 各種要望活動
 - 第23回みついし蓬萊山まつり開催結果
 - 工事に係る契約
 - 本町海岸線跨線橋建設工事その1
 - 本町海岸線跨線橋建設工事その2
 - 三石庁舎及び旧郷土館図書館等解体工事
 - 工事に係る仮契約

- ・総合町民センター1建設外構工事（駐車場）
- 工事に係る入札結果
- ・入船町マンホール内ポンプ所設備工事
- ・簡易水道配水池送配水管布設工事その1
- ・三石歌笛A団地公営住宅屋根葺替・外壁等塗装工事その1
- ・三石歌笛A団地公営住宅屋根葺替・外壁等塗装工事その2
- ・歌笛総合住民センター1下水道水洗化工事
- ・基幹水道構造物耐震

・豊畑複合施設建設地盤調査業務委託
・簡易水道未普及地域解消事業実施設計業務委託
・静内農屋地区ほか下

反対討論(川合 清議員)

総合町民センター建設は、総事業費が示されないまま強行され、工事費の積算の誤りの原因も明らかにされないまま、住民監査請求の事態を押し切って進められた。一方、住民サービスの低下や町内集会施設の廃止・統合計画が打ち出されている。まちづくりの上からも財政上の問題からも事業の最後の詰めだが反対する。



総合町民センター外構工事

たもので、賛成する。

賛成討論(畑端 憲行議員)
総合町民センターの外構工事は、平成28年度予算として原案可決、継続費が設定され建物周辺の舗装工事が実施されている。本工事は、役場・はまなすホール・図書館が入る複合施設の駐車場整備で、利用者の利便向上と利用増加が期待できる。入札は条件付き一般競争入札に付され、公正で適正な入札が行われ

賛成討論(畑端 憲行議員)
総合町民センターの外構工事は、平成28年度予算として原案可決、継続費が設定され建物周辺の舗装工事が実施されている。本工事は、役場・はまなすホール・図書館が入る複合施設の駐車場整備で、利用者の利便向上と利用増加が期待できる。入札は条件付き一般競争入札に付され、公正で適正な入札が行われ

議案第5号 病院事業会計補正予算

給食業務委託の債務負担行為(町立静内病院、三石国保病院)

議案第6号 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更

市町村職員退職手当組合規約の一部変更

議案第7号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

市町村職員退職手当組合規約の一部変更

議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更

議案第6号から第8号は、構成団体の変更による規約の変更。

議案第9号 日高地区交通災害共済組合の解散について

議案第10号 日高地区交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

議案第11号 新たに生じた土地の確認について

三石漁港に埠頭を新設したことによるもの。

議案第12号 字の区域の変更について

議案第11号により生じた土地に対し、三石本町の区域を変更するもの。

議案第13号 平成28年度新ひだか町水道事業会計決算認定について

議案第14号 平成28年度新ひだか町病院事業会計決算認定について

議案第4号 介護サービス事業特別会計補正予算

給食業務委託の債務負担行為(静寿園、蓬菜荘、まきば)

議案第5号 病院事業会計補正予算

給食業務委託の債務負担行為(町立静内病院、三石国保病院)

成31年3月31日をもって解散しようとするもの。

議案第11号 新たに生じた土地の確認について

三石漁港に埠頭を新設したことによるもの。

議案第12号 字の区域の変更について

議案第11号により生じた土地に対し、三石本町の区域を変更するもの。

議案第13号 平成28年度新ひだか町水道事業会計決算認定について

議案第14号 平成28年度新ひだか町病院事業会計決算認定について

議案第4号 介護サービス事業特別会計補正予算

給食業務委託の債務負担行為(静寿園、蓬菜荘、まきば)

議案第5号 病院事業会計補正予算

給食業務委託の債務負担行為(町立静内病院、三石国保病院)

議案第6号 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更

市町村職員退職手当組合規約の一部変更

議案第7号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

市町村職員退職手当組合規約の一部変更

議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更

議案第6号から第8号は、構成団体の変更による規約の変更。

議案第9号 日高地区交通災害共済組合の解散について

議案第10号 日高地区交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

議案第11号 新たに生じた土地の確認について

三石漁港に埠頭を新設したことによるもの。

議案第12号 字の区域の変更について

議案第11号により生じた土地に対し、三石本町の区域を変更するもの。

審 議 結 果

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者 (※議長を含めない)

議案名	志田力	渡辺保夫	川端克美	木内達夫	北道健一	進藤猛	白尾卓人	畑端憲行	田畑隆章	建部和代	池田一也	福嶋尚人	阿部公一	日向寺敏彦	築紫文一	城地民義	下川孝志	谷園子	川合清	審議結果	
第4回議会定例会																					
報告第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認決定 (19:0)
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決 (17:2)
議案第2号～ 議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (18:0)
議案第13号・ 議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	企業会計決算審査 特別委員会 設置決定・付託決定 (18:0)
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (18:0)
決議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (18:0)
意見書案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	原案可決 (16:2)
意見書案第13号～ 意見書案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (18:0)

議 会 案

●議案第4号 議会の議決に付すべき事件を定める条例制定について

平成23年の地方自治法改正により、総合計画は策定義務が無くなり同時に議決事件ではなくなったが、総合計画は住民生活に非常に関係が深く、重要な行政計画と考え、議会の議決に付すべき事件として制定するもの。

決 議 案

●決議案第2号 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議について

決議した。

採択した意見書

●意見書案第12号 林

業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

●意見書案第13号 食品衛生管理の国際標準化を求める意見書

●意見書案第14号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書

●意見書案第15号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

●意見書案第16号 学校給食の拡充・無料化を求める意見書

●意見書案第17号 J R北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書

●意見書案第18号 米朝の直接対話を促し、対話を通じた解決促進を求める意見書

●意見書案第19号 教職員の長時間労働是正を求める意見書

●意見書案第20号 適正な地方財政計画の策

定を求める意見書
●意見書案第21号 道的に見直し、すべての教委「新たな高校教育を保障する高校教育に関する指針」を抜本求める意見書

使用料・手数料の見直し 基本方針（案）提示 全員協議会

第4回定例会が終了後、全員協議会が開催された。
総務課より、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針（案）」について」の説明があった。

この案に対し、次の意見が出された。
・町民が納得できる改正を求める。
・急激な町民負担増は控えるべき。

受益者（行政サービスを利用する者）負担の原則に基づき見直そうとするもので、原価算定方式による「算定方法の明確化」、行政と受益者との「負担割合の明確化」、「減免規定の見直し」、「定期的な見直しと行政の努力」も踏まえながら、今回の提案となっている。実質的に導入されるまでには、使用料・手

— 議会改革・開かれた議会への取り組み —

<平成29年9月1日から>

- 1 会議録は図書館（静内図書館・三石分館）で自由に閲覧できるようになりました。
- 2 9月定例会から議会ホームページに議案を掲載しています。
- 3 「新ひだか町議会白書」発行
公共施設で自由に閲覧できます。
・図書館（静内図書館・三石分館）
・病院 ・ピュア図書コーナー
・役場庁舎 等
- 4 議会・議長のスケジュールをホームページに掲載しています。



町民の皆さま、ぜひご覧ください。

<<お問い合わせは議会事務局まで>>



よりよいまちづくりをめざして 15名・32件

一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること



公明党クラブ
池田 一也 議員

Q 公住の住み替え制度を 導入すべき

A 前向きにやらせていただく

問 この一年間の募集と応募の状況は。

答（建設課長）ここ一年の平均倍率は2・6倍で、静内地区は5・6倍、三石地区は0・2倍。特に静内地区の3LDKは10倍前後の状況となっている。

問 ペットとの同居を認める公住の必要性について伺う。

答（建設課長）ペットとの同居は現在では禁じている。全国的には認めている公営住宅もある。今後は、その必要性について研究していきたい。

問 盲導犬や介助犬などの「補助犬」との同居は認めるべきではないか。

答（建設課長）ペットとは別の問題なので、

答（建設課長）ペットとの同居は現在では禁じている。全国的には認めている公営住宅もある。今後は、その必要性について研究していきたい。

問 エレベーターが無い公住に既に入居されていたが、足腰が弱くなり、1階を希望される方がいる。

また、家族が減り、広すぎたり、逆に増えて手狭になったりなど、広さとのミスマッチが増えている。

答（建設課長）入居当時から家族構成や身体状況の変化により、希望に沿うものがある。交換してはどうかとの意見はもっともだ。例えば、皆さんと面談できる、年1回の収入申告のときに、そのようなご意見を伺えるように、前向きにやってみよう。

答（建設課長）ミスマッチの解消のため、要望をとりまとめ、要項を整備していくことを考えていく。ニーズに合えば、町の方で積極的に介入することを



静内旭町公住



公明党クラブ
和代 議員
建部

Q 庁舎内での今後の受動喫煙防止対策は

A 施設内禁煙を進める

問 町が本年2月に推定した空き家570戸の所有者の調査状況は、答（生活環境課長）空き家等データベースへの入力作業を進めている。作業過程は地番の調査をして地積図の情報提供受け、固定資産課税台帳情報、さらに、住民情報や近隣住民への聞き取りをして、所有者の特定に繋がっている。作業の進捗率は7割程度完了している。

問 空き家対策協議会の開催と平成29年度で、空き家対策計画作成の進捗状況は。答（生活環境課長）当町での協議会は、任意協議会を設置する。第1回の協議会を7月、8月上旬までに開催と考えていたが、その段階に至っていない。空き家対策計画については、現在たたき台の作成に着手したところである。

問 町の公共施設、特に庁舎の受動喫煙防止対策について内部検討は。答（契約管財課長）町の基本的な考え方は、施設内禁煙を進める方向で考えている。詳細は、法律の公布後にその内容を確認し、合理性を図り具体的な方向性を確定したい。



庁舎内2カ所の喫煙所



凌雲クラブ
憲行 議員
畑端

Q 新学習指導要領改訂後の当町の取組みは

A 新教育課程の編成と各学校の取組み支援を

問 学校教育については、平成28年度末に新学習指導要領が改訂され、移行期間を経て、平成32年度から幼小中と順次実施されるが、教育委員会としてはどのように取り組み、対応するのか。

答（教育委員会管理課長）小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から新教育課程の全面実施となるが、各学校は、国が示す移行措置に沿って新教育課程の編成を進めていくことになる。先行となる小学校の改訂作業等については、①新学習指導要領の趣旨や改訂のポイント等を各学校に説明。②新教育課程編成作業に関する年次計画や工程表の作成。

③指導要領の趣旨から学校の教育目標の見直し。④道徳科の教育課程の編成指導計画の作成。⑤小学校に新たに導入される中学年の外国語活動、高学年に導入される外国語に関する内容や教材の理解と指導方法の研修などで、教育委員会としては、要領への移行が適切かつ円滑に行われるよう、各学校を適切に指導、助言をしている。

問 学校給食について、町内農産物を使用することについての課題は。答（学校給食センター長）センターで調達する量が多い玉ねぎ、ニンジンなどは、市場に出荷されているものの数量が少なく、確保できない状況がある。そのことから、生産者が市場に出荷するタイミングや、数量とセンターが調達するタイミングと数量をどのように合わせていくかが課題である。

（その他の質問）
・農業振興、観光振興としての地産地消の取組みと成果について



楽しい給食の時間（三石小学校1年生）



町民連合

進藤 猛 議員

Q 選挙公約における課題解決に次期も継続する思いがあるか

A 今任期をもって、やめると言える心境にはない

問 町長は町政公約2014「心を一つに、前を向いて」を選挙公約として掲げ立候補し当選した。公約は1期4年をかけて実現を図っていくものと考えている。課題解決のため残された任期に最善を尽くすことは当然であるが、次期についても継続して行政執行の長としてその任に当たる思いがあるか。

の思いを持つものだと思う。私も新ひだか町長として11年半務めさせていただいた。残る任期は7カ月位であるが、公約の未達成と言えるか、手を付けたもののきちんと整理收拾されていないとか、対応が出来ていないとかというようなことも確かにある。例えば循環器センターや校舎の活用、施設の活用、人口の減少対策などの公約が満足にいかないような状況にあるということが、心境としては非常にいつも頭にある。また新たにJR問題も日高管内町村会長の立場として取り組んできた。この



清流会

川端 克美 議員

Q 道道昇格予定路線（静内浦河線）の進捗状況は

A 占用物件の処理が残っており早急に行いたい

問 道道昇格予定の路線は承認から8年経ち、路面はパッチワーク状態になっている。改善を求めても、町は「北海道への移管を待つ」という答弁に終始しているが、道道への移管にはどんな条件があったのか。

答（建設課長）条件は①道路台帳図の作成②未処理用地の整理③道路敷地の境界石標の埋設④道路敷地内に存在する占用物件の処理⑤道路区域の決定であり、交換する道道も同じ条件となっている。

問 処理の進捗状況は。

答（建設課長）道路台帳図、境界石標の埋設と占用物件の調査、未処理用地の整理は終了している。残っている

問 占有物件の処理を早急に進め、整理後に道路区域の決定を行い、道道への昇格・交換手続きを行っていききたい。

問 北海道への移管時期はいつか。

答（建設課長）占有物件の処理に時間を要しているが、交差点区間で分けて昇格できるので、早期の交換手続きに努めたい。

問 大きな財政負担が見込まれる循環器センター（仮称）が計画されているが、内容が何ら示されていない。計画の概要は。

答（静内病院事務長）内容は①急性期病床で治療を終えた患者を在宅での生活に結び付けるための病床②リハビリ機能③人工透析施設

④脳神経外科の開設を中心に検討している。

問 町民が安心して暮らせる医療体制を民間病院と共に構築することが求められるが、町内の人工透析の状況は。

答（静内病院事務長）平成27年度の日高管内の人工透析患者数は193名、うち新ひだか町内に79名。静内病院には約100名の急性・慢性腎不全の患者と糖尿病患者が1500人いる。日高管内の3医療機関には合わせて86台の透析設備があり、そのうち29台が新ひだか町内にあるが、将来的な設備の不足を懸念している。構想では、5台程度の設備で開始し、必要に応じて増加を考えたい。



凌雲クラブ

田畑 隆章 議員

Q 農地の早急な災害復旧のために条例化は

A 条例化は研究する

問 農地の災害復旧で町が事業主体になる場合、過去には復旧限度額が低く利用できない制度であったと認識しているが、改正されてもなお懸念される問題点は。

答（農政課長）一定の採択要件があり被災した箇所の調査設計測量費については依然として助成の対象外になっていることから、被害規模が小さい場合農業者が自力復旧した方が費用負担は少ない場合がある。

問 農地の復旧費が例えば500万円の場合私の試算では国の補助残分53万9千円が農家または町の負担となる。1000万の災害復旧費だと103万9千円が負担となる。農水省のホームページによると暫定法の補助残部分と町が農家が負担することはなくなってきているが負担割合は。

答（農政課長）受益者負担部分は基本的には賦課金として農家が持つべきと考えている。

問 時間降水量70mm・80mmの豪雨が降って多くの地域で災害が起き、速やかな農地復旧に向けた工事を進める場合、町の担当者の仕事は計り知れない。被災農家を回り状況を記録し復旧概算を出したり、掛かる経費を算定し説明したり、被災農家は体も心も大変なときに契約書を作成し復旧に向かわねばならない。農地の災害復旧に関し本

州では条例化されていると聞く。条例化の考えは。

答（農政課長）研究していきたい。

問 補助要件も色々ある。担当する農協と充分に話し合い被災農地の復旧が速やかに進むようお願いしたい。

答（農政課長）そのようにする。

（その他の質問）

問 80mmの豪雨が降って多くの地域で災害が起き、速やかな農地復旧に向けた工事を進める場合、町の担当者の仕事は計り知れない。被災農家を回り状況を記録し復旧概算を出したり、掛かる経費を算定し説明したり、被災農家は体も心も大変なときに契約書を作成し復旧に向かわねばならない。農地の災害復旧に関し本

問 民間からの利用が無いなら直営の短期移住宿泊所やスポーツ合宿施設として再利用する方法もある。移住宿泊施設は不足しており、わが町は少雪でグラウンドを使える日数も他に比べて多い。

多くの学校が練習試合に訪れており、合宿所があればより充実した交流ができるのでは。

答（契約管財課長）企業募集をしてきたが決定は確かに無いが、町直営となると多額の費用が必要となるのでできない。

問 企業版ふるさと納税による資金調達や改築後の運営は委託やボランティアによる方法もある。募集が無い。売れないだけでは進まないのでは、より積極的な活用を検討すべきである。

答（契約管財課長）事業内容によっては、減額や無償譲渡も含め検討していく。

問 ピユアの空間は既存店のイメージダウンになっており、空間は税金の無駄遣いである。新規入店があるまで多目的な利用をすべきと思う。認知症カフェや健康チェックコーナー、子供の居場所等に活用すべきでは。

問 農地の復旧費が例えば500万円の場合私の試算では国の補助残分53万9千円が農家または町の負担となる。1000万の災害復旧費だと103万9千円が負担となる。農水省のホームページによると暫定法の補助残部分と町が農家が負担することはなくなってきているが負担割合は。

答（農政課長）受益者負担部分は基本的には賦課金として農家が持つべきと考えている。

問 時間降水量70mm・80mmの豪雨が降って多くの地域で災害が起き、速やかな農地復旧に向けた工事を進める場合、町の担当者の仕事は計り知れない。被災農家を回り状況を記録し復旧概算を出したり、掛かる経費を算定し説明したり、被災農家は体も心も大変なときに契約書を作成し復旧に向かわねばならない。農地の災害復旧に関し本

州では条例化されていると聞く。条例化の考えは。

答（農政課長）研究していきたい。

問 補助要件も色々ある。担当する農協と充分に話し合い被災農地の復旧が速やかに進むようお願いしたい。

答（農政課長）そのようにする。

（その他の質問）

問 80mmの豪雨が降って多くの地域で災害が起き、速やかな農地復旧に向けた工事を進める場合、町の担当者の仕事は計り知れない。被災農家を回り状況を記録し復旧概算を出したり、掛かる経費を算定し説明したり、被災農家は体も心も大変なときに契約書を作成し復旧に向かわねばならない。農地の災害復旧に関し本

問 ピユアの空間は既存店のイメージダウンになっており、空間は税金の無駄遣いである。新規入店があるまで多目的な利用をすべきと思う。認知症カフェや健康チェックコーナー、子供の居場所等に活用すべきでは。

答（商工労働観光課長）2社の店舗運営に留まっておき再募集するが、念せざるを得ない方がいることも承知している。根本的な問題は、心商店街の活性化に努めていきたい。

問 認知症グループホ



下川 孝志 議員

Q 廃校は町が再利用すべき

A 町直営はできない

問 民間からの利用が無いなら直営の短期移住宿泊所やスポーツ合宿施設として再利用する方法もある。移住宿泊施設は不足しており、わが町は少雪でグラウンドを使える日数も他に比べて多い。

多くの学校が練習試合に訪れており、合宿所があればより充実した交流ができるのでは。

答（契約管財課長）企業募集をしてきたが決定は確かに無いが、町直営となると多額の費用が必要となるのでできない。

問 企業版ふるさと納税による資金調達や改築後の運営は委託やボランティアによる方法もある。募集が無い。売れないだけでは進まないのでは、より積極的な活用を検討すべきである。

問 民間からの利用が無いなら直営の短期移住宿泊所やスポーツ合宿施設として再利用する方法もある。移住宿泊施設は不足しており、わが町は少雪でグラウンドを使える日数も他に比べて多い。

多くの学校が練習試合に訪れており、合宿所があればより充実した交流ができるのでは。

答（契約管財課長）企業募集をしてきたが決定は確かに無いが、町直営となると多額の費用が必要となるのでできない。

問 企業版ふるさと納税による資金調達や改築後の運営は委託やボランティアによる方法もある。募集が無い。売れないだけでは進まないのでは、より積極的な活用を検討すべきである。



農地復旧工事



日本共産党町議団
谷 園子 議員

Q 水道料金は町民の使用実態に合わせたものに

A 基本トン数の低使用量枠などは検討したい

問 景気の低迷と所得減、特に高齢者の独居や夫婦世帯が増え、家事用で3トしか使わないのに10トの基本料金を払ったり、スナックで4トしか使わないのに20トの基本料金で下水道と併せて月に7500円も払ったりしている。水道の数量別使用割合について、家事用、営業用それぞれの基本水量以下の全体に占める割合は。

答（上下水道課長）平成28年度静内地区実績は、家事用で基本水量10ト迄は全体の50・78%、内5ト迄は23・07%、営業用で20トまでは58・1%、内5トまでは22・28%である。問 5トしか使わないのに10ト分、20ト分

うのは公正妥当な料金とは思えない。使った水量分を払うという点から従量制、または家事用5ト枠、営業用10ト枠を設けるなど多様なやり方を検討して、いちばん町民にとって負担のない料金体系にしたいけないか。

答（上下水道課長）水道は公営企業会計であり、低使用料の方の料金を下げた場合、減収分は超過料金に上乗せして料金収入を確保しなければ健全な運営が成り立たない。

問 多く使うほど高くなる、飲食店や子育て世帯に負担がいく。赤字分を一般会計から繰り入れて町民の負担を増やさないようできないか。また年金高



齢者等に水道料金の減免制度が必要では。極めて少量使用のスナック等に何らかの支援制度はないか。

答（副町長）5トしか使わない、7ト5トを検討してはどうかという前段部分は検討させていただきたいが、後段の繰り入れの部分は受益者負担、企業会計の性質上難しい。（その他の質問）

・子育て支援の具体的施策形成について



清創会
阿部 公一 議員

Q 予算編成への基本方針は

A 新財政計画目標値が上限

問 執行方針では、「将来世代へ大きな負の遺産を継承することのないよう」としているが、具体的には何を示しているか。行財政改革より一歩踏み込んだ文言を用いているが、この文言を敢えて記述しなければならぬ真意はなにか。

答（総務課長）「町政運営に関する基本姿勢」を述べたもので、特定事務事業を取り上げてはいいない。

この記述は、まちづくり全般にその意識を持っていくという姿勢を示したものだ。

今年度予算編成時においても、今後の見通しとして、同様の表現をしている。歳入面では大きな減収が見込ま

れること。歳出では、事業の事後評価や費用対効果の検証が鈍化傾向にあること。また、新規事業においても、議論不足や将来見通しが不明確な中で施策が展開され、予算規模を肥大化させている。

この状況では、将来財政の硬直化がさらに進み自由度が無くなる。そのため、行財政改革を強い意志をもって正面から取り組む姿勢を表現したものである。

問 新年度は、骨格予算となるが予算編成の基本方針はなにか。また、新財政計画との関連は、どの姿勢で臨むのか。

答（総務課長）強固なマネジメント体制の下、徹底したムダの排除、費用対効果、負担の公平性等を考慮し、効果的な施策の展開が必定ある。強い覚悟をもって予算編成に望む。

問 来春の本格予算では、政策予算を併せた総額はどの程度の規模か。

答（総務課長）平成30年度当初予算は骨格予算となるが、政策予算に係る補正予算分を含め、不確定要素はあるが、新財政計画の目標数値が上限。

新規の施策展開には、既存事業の適切な事業評価を強く意識し、経常経費についても将来世代へ負の遺産を継承しない姿勢で臨む。



清創会

福嶋 尚人 議員

Q JR日高線の再開について

A DMVを第一と考えている

問 町長は災害により休止となっているJR日高線について、当初の全面復旧の考えから国道とレールの両方を走行するバス型車両のDMVに方針転換をした。このことについて

答 (町長) 国やJR北海道に対して反骨精神を持ち、長いものに巻かれるのではなく日高町村会長としてDMVを推進していきたい。

問 ピュアマールシェは1階の一部しか借りていないのに日曜休業に管理費と2店舗の家賃、維持管理費の収入は。答 (町長) 私が提唱したDMVで日高町村会も合意して進めているが、他にBRT(バス高速輸送システム)とバス転換の方法についても検討している。

問 国やJR北海道もバス転換を方針としている以上、DMVなどの実現性は困難である。

答 (町長) 2年半以上も運休して通学生や沿線住民の不便解消のためバス転換による早期再開をすべきだ。

問 現在、ピュアマールシェが通路としているところも今回の店舗募集では賃貸部分となっているのはなぜか。答 (町長) まさか日曜日に閉まっていたとは思わなかった。事態を改善するように取り組んで行きたい。



日本共産党町議団

川合 清 議員

Q 病院は早期発見・早期治療に努力を

A 人的・物的資源を活用して改善していく

問 新ひだか町の病院の果たすべき役割を、どのように認識しているのか。

答 (静内病院事務長) 当町の公立病院の果たすべき役割は、内科、外科などの基本的治療体制を維持しながら、循環器疾患への対応、2次医療機関との連携を密にすることとしている。

問 三石国保病院との相互診療を止めているということだが、喜ばれたことをなぜ休止しているのか。

問 町立静内病院の受診受け付けは、予約制となっている。「風邪のようで早めに」という患者は、ずっと待たされる。新しい患者をという経営上からも考え直すべき。

答 (静内病院事務長) 三石国保の担当医が体調を崩していることと、院長の手術などの多忙による休止であり、相互診療復活に向けての条件を検討している。

問 わが町の特定健診などの受診率は低く、国保、健康推進課で「データヘルス計画」を策定している。病院としてどうかかわるのか。

問 町立静内病院の受診受け付けは、予約制となっている。「風邪のようで早めに」という患者は、ずっと待たされる。新しい患者をという経営上からも考え直すべき。

答 (静内病院事務長) 三石国保の担当医が体調を崩していることと、院長の手術などの多忙による休止であり、相互診療復活に向けての条件を検討している。

問 私、町立静内病院を「かかりつけ医」にしようとして1年近くになるが、病院で特定健診の受診を勧められたことがない。

問 町立静内病院の受診受け付けは、予約制となっている。「風邪のようで早めに」という患者は、ずっと待たされる。新しい患者をという経営上からも考え直すべき。

答 (静内病院事務長) データヘルス計画の健康管理目標などを視野

また、町長の大きな施策で、早期発見、早期治療に欠かせない検査を知らせるポスターも貼られていない。医師・看護師などからの健診を勧めることは非常に有効である。ぜひこのような改善を。

問 町立静内病院の受診受け付けは、予約制となっている。「風邪のようで早めに」という患者は、ずっと待たされる。新しい患者をという経営上からも考え直すべき。

答 (静内病院事務長) データヘルス計画の健康管理目標などを視野

また、町長の大きな施策で、早期発見、早期治療に欠かせない検査を知らせるポスターも貼られていない。医師・看護師などからの健診を勧めることは非常に有効である。ぜひこのような改善を。



町民連合

白尾 卓人 議員

Q 町立静内病院循環器センター構想は

A 懸案事項・検討課題が多い

問 町長が前回改選の時に公約とした「町立静内病院循環器センター構想」について、町長として次期改選期に向けてどのように考えているか。私は3月定例会にて①財政面の問題

②民間病院との連携による医療体系の構築を図るべきだと提言したがそれを踏まえて現状における町長の考えを問う。

答 (町長) 3年半の今日まで財政面他において検討し着手する考えではあるが、循環器医療機器の進歩などにより大規模な支出投資ではないセンター構想を持っていない。

問 循環器センターは主として人工透析施設を中心に考えているよ

うだが、その機器の単価はどのくらいなのか(静内病院事務長) 集中管理タイプの5床タイプで機器台で9000万円位、15床タイプで1億6000万円位、個別管理タイプなら1床1000万円位である。他に薬剤や機器周辺の備品等においても費用が掛かる。

問 透析機器の耐用年数は。 答 (静内病院事務長) 概ね8年から10年となる。また、付帯装置などはそれより短い期間で更新しなければならぬ。維持費としても相当な経費が掛かるのは事実である。

問 人工透析機器に関する費用も莫大であり、その他に医師・看護



清流会

渡辺 保夫 議員

Q 新規就農者の支援について

A 今後も永続的な取り組みとしたい

問 平成29年度に見直された担い手協議会運営事業・教育研修支援事業・静内ハウス団地研修支援事業・がんばる！農場サポート事業については、永続的観点から再度検討するとの事であったがどのような検討がされたのか。

答 (農政課長) この対策は、第一次産業を基幹産業としているわが町にとって最も重要な取り組みであると認識しており、町全体の財政状況、今後の見通しを踏まえると、財源を確保したなかで国や道など関連支援策を十分に活用しなければならぬと考えている。これまで担い手協議会等と検討した内容は、ミ

ニトマトに関しては、国の補助金を1年目から受ける事、不足分に充当する町の財源としてハウス団地の収益を充て、残りの財源をPR経費等の諸経費に充当し、自立した運営を目指している。来年度以降、新たにミニトマトで受け入れる研修生の人数については、年間3人程度を想定しており、年齢については国の給付金の交付対象となる就農時45歳未満を条件としている。このほか新規就農対策をはじめ募集広告等を掲載している町農業振興対策協議会ホームページの内容充実、対策PRに関するコンテンツの無料活用等を調査、研究し効果的なPRに



就農に手応えも



みらいクラブ

城地 民義 議員

Q 移住・定住の促進と人口減少対策のため、宅地分譲計画を

A 将来の中心市街地の形成等のあり方を考えたい

問 少子高齢化による自然減少と転入減、転出増による社会現象により、人口減少が進行している。人口減少は、町民生活の活力の低下を招くばかりでなく、

地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題となっている。このため、町民はもちろんのこと、町外の人々もひきつけることができ魅力あるまちづくりの施策を展開するなかで、人口の流出・減少を抑制しつつ、移住者も含めて定住化の促進を図るために、その基本となる宅地分譲計画を策定すべきと考えるが。

町（町長）将来のわが町の中心市街地の形成

を含め、空き家のことも併せて、また、移住者の受入れやすいあり方等を内部協議し構想的なものを考えたい。

問 公立高校配置計画を平成30～36年度策定に伴う中卒者の減少傾向を踏まえ、地元の静内農業高校と静内高校の生徒数確保と地元進学率を高めることが不可欠であり、そのために

問 青柳児童館は古くて小学校から遠いので、小学校近くや学校の中に整備できないかとの声があるが、町長の見解を伺う。

問 定員を下回っている青柳・山手児童クラブは、小学校6年生まで対象とすべきでないか。

問 燃やせない用の指

答（教育委員会管理課長）現在の、通学費の助成拡大について、町内の高校への進学を支援するため、無償化も含め、実施に向けて検討を進めている段階に

答（町長）青柳児童館は整備計画には載っていないが、学校の活用は有力な案であると思うので、ファシリテイマネジメント検討会議

答（生活環境課長）現状の制度の中では、景観が悪いからと言って指導、勧告等はできないが、飛散・悪臭・害虫等の苦情があった場合は、適切な指導を行いたい。条例の中に景観を含めるかは、国の景観法や他自治体の条例を参考にしながら、研究していきたい。

答（福祉課長）サービスを受ける資格があり、利用ニーズがあり、施設条件も揃っている中で、制限をかけている状況なので、改善に向けて早急に協議したい。

答（教育委員会管理課長）学力向上のための「特色ある取組」をしている学校はありと承知している。現段階ではそのような要望はない。

答（町長）青柳児童館は整備計画には載っていないが、学校の活用は有力な案であると思うので、ファシリテイマネジメント検討会議

答（生活環境課長）現状の制度の中では、景観が悪いからと言って指導、勧告等はできないが、飛散・悪臭・害虫等の苦情があった場合は、適切な指導を行いたい。条例の中に景観を含めるかは、国の景観法や他自治体の条例を参考にしながら、研究していきたい。

答（生活環境課長）要望については真摯に受け止めながら、製作経費の増嵩を招かない範囲において、ごみ袋製造全体の比率も考慮しながら、新年度に向けて検討したい。

問 学びやすい環境づくりのため、大手予備校とのサテライト授業の通信衛星経費の助成についての検討は。

問 静内霊園入口の道路向かいにある堆積場は、景観的に見ても好ましいとは思えないので、みんなでまちをきれいにする条例の中に景観を含めたものにする考えはないか。

答（生活環境課長）現

答（生活環境課長）要望については真摯に受け止めながら、製作経費の増嵩を招かない範囲において、ごみ袋製造全体の比率も考慮しながら、新年度に向けて検討したい。

問 学びやすい環境づくりのため、大手予備校とのサテライト授業の通信衛星経費の助成についての検討は。

問 静内霊園入口の道路向かいにある堆積場は、景観的に見ても好ましいとは思えないので、みんなでまちをきれいにする条例の中に景観を含めたものにする考えはないか。

答（生活環境課長）現

答（生活環境課長）要望については真摯に受け止めながら、製作経費の増嵩を招かない範囲において、ごみ袋製造全体の比率も考慮しながら、新年度に向けて検討したい。

問 学びやすい環境づくりのため、大手予備校とのサテライト授業の通信衛星経費の助成についての検討は。

問 静内霊園入口の道路向かいにある堆積場は、景観的に見ても好ましいとは思えないので、みんなでまちをきれいにする条例の中に景観を含めたものにする考えはないか。

答（生活環境課長）現

答（生活環境課長）要望については真摯に受け止めながら、製作経費の増嵩を招かない範囲において、ごみ袋製造全体の比率も考慮しながら、新年度に向けて検討したい。



青柳児童館

委員会報告

総務常任委員会

委員会は9月1日、9月12日、9月28日の3回開催した。

JRR日高線の存続方式を検討

町は、日高町村会が6月にJRR日高線の公共交通検討会議を設置し、復旧に向けての取り組みの中で、JRR日高線沿線地域の公共交通に関する調査として①バス路線方式②DMV方式③BRT方式の3方式の比較調査を行っていることを明らかにし、3方式の比較調査の結果が出る11月以降検討していくことが説明された。委員からの質問に対し、鉄路維持に関する地元負担は考えていないとし、国政の問題として対策を講じていくべきとした。

第2次総合計画

第1次総合計画が今年度終了するため、平成30年度からの10年間の計画として、第2次総合計画の策定作業に入っていることが報告された。10月頃に町民の意見を募集し、審議会の意見としての最終案をまとめ、来年3月定例会での議決を予定しているとの説明があった。

使用料・手数料の見直し

使用料・手数料の見直しの基本方針を作成したことが報告された。基本方針の主な内容は①受益者負担の原則②算定方法の明確化③受益者負担割合の明確化④減免基準の整理と統一化⑤定期的な見直しと行財政改革の実施となっている。全部の常任委員会に係るた

め、全員協議会で説明、総括審議することとした。

文教厚生常任委員会

委員会は9月4日の1回開催した。

機械浴の更新等

あざみ・なごみ指定管理者を公募

条例に基づく、新ひだか町デイサービスセンターあざみ・なごみの指定管理者公募について、施設の概要、指定期間等の説明がされた。町側は、あざみ（東静内）の機械浴槽は老朽化でいつ壊れるかわからず、もし使えなくなったら更新せずに、なごみ（緑町）の機械浴槽で対応し、送迎も実施していくとした。「利用者の立場に立てば機械浴を簡単に無くしてはおかしい」との意見に対し、町は、現在利用定員はあざみ32



デイサービスセンターあざみ

名、なごみ32名のところ、デイサービス利用人数は各22名、24名でその内機械浴利用は各9名、3名であり、重症の方をなごみに集約した場合、今の1日1回の機械浴稼働を1日3回程度にする形となる。応急対応としてあざみに集約した場合も、あざみの改築計画が出たときは再度協議するとした。

経済常任委員会

委員会は9月5日、10月19日の2回開催した。

新ひだか建設協会安全パトロール開催

8月4日、経済常任委員会委員、経済部建設課職員、新ひだか町建設協会役員による建設現場の安全点検パトロールが実施された。今回は静内旭町団地公営住宅B棟外壁防水改修工事をまず視察した。経年劣化による防水機能の回復等を目的とした工事だが、5階屋上部まで足場を組みネットと覆うことから、

であり終了した。続いて3・4・1号本町通防安交付金工事現場に移動、線路を見おろす新設の道路を歩いて視察。

現場ごとに安全点検結果を報告し不良点を現場で会社担当者に指導した。終了後、建設協会から住宅建設リフォーム支援補助金事業の復活要望や事業継承、特に大工の職業訓練機関がなく若手の職業体験や訓練専門学校開設について要望があった。町内の他業界でも頭の痛い問題であり課題解決が不能となると急速な地域衰退原因となるので真剣な対応が求められる。



安全パトロール

日高地区林活議連 総会開催

平成29年度の日高地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟総会が9月19日（火）新ひだか町役場で開催され、平成28年度事業報告及び収支決算報告を承認。続いて平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）が審議され、いずれも原案通り可決された。



日高地区軽種馬議連 総会開催

平成29年度日高地区軽種馬産業活性化推進議員連盟連絡会総会が

議会のうごき

- | | |
|---|--|
| ◎総務常任委員会
9月1日
12日
28日 | ◎文教厚生常任委員会
9月4日 |
| ◎経済常任委員会
9月5日
10月19日 | ◎議会運営委員会
7月21日
8月17日
9月8日
13日
14日
10月20日 |
| ◎議会広報特別委員会
9月15日
10月2日
4日
11日 | ◎企業会計決算審査特別委員会
9月15日、10月18日 |

- 8月8日～9日 文教厚生常任委員会視察研修
経済常任委員会視察研修
- 8月26日 日高中部二町議会議員親睦スポーツ大会
- 8月28日～29日 総務常任委員会視察研修
- 9月12日～15日 第4回定例会
- 9月15日 全員協議会
- 9月19日 日高地区林活議連総会
- 9月28日 日高中部広域連合議会定例会
日高中部衛生施設組合議会定例会
日高中部消防組合議会臨時会
- 10月20日 全員協議会

7月27日（木）、門別競馬場にて開催された。平成28年度事業報告及び収支決算報告が承認され、続いて平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）が審議され、いずれも原案どおり可決。軽種馬議連要望事項の①「北海道市場進入路の整備を求める要望書」、②

ホッカイドウ競馬応援ツアー

7月27日（木）、日高地区軽種馬議連総会の後、新ひだか町軽種馬議連の事業として、ホッカイドウ競馬応援ツアーが行われ、10名の参加があった。



「軽種馬のERVワークの確実性と見舞金」が承認された。制度を求める要望書」

編集後記

任期も最終年度となり、この欄の担当も最後。この紙面を通じ、いくらかでも議会の活性化や読みやすさを求められたか、不安の間でした。

6月議会では、議員定数は、20名から16名となりました。これに伴い、関係委員会（議会運営委員会）において、改正の趣旨を踏まえ、各会派からの意見を基に、それぞれのケースにおける議論がなされているようです。

今年の夏まつり。静内川の花火には、小雨の中1万6千人余が楽しんだとか。私は自宅前から鑑賞しましたが、例年からすると、中高生が多かった気がしました。主役の花火は、打ち上げ間隔等に工夫がされていたように感じられました。今後、打ち上げ場所の

ロケーションを検討するなど、更に思い出し残る、事業としてほしいものです。予算が無いからできないのではなく、行政や実行委員会には知恵と行動を期待したいものです。

統制的理念は、現実が難しい高い次元の目標、と言っています。『理想を高く掲げてこそ、現実を変える原動力となるのでは』と思います。

（文 阿部 公一）

